

会員のみなさまへ



令和元年分の確定申告の留意点

川崎西青色申告会

- ① 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、**申告書等にマイナンバーの記載と本人確認書類の写しの添付**が当会から税務署に提出する際に必要になっておりますので以下の書類等の準備をお願いいたします。

対象者	準備するもの
マイナンバーカードを取得済みの方 ※ 本人署名によるe-Taxをご利用ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・市区町村で取得した際に設定した暗証番号表の控えや電子申告関連情報記録簿など。
マイナンバーカードを取得されていない方 ※ 税理士先生署名による代理送信を行う方も準備をお願い致します。	<p>①及び②の書類の準備をお願いいたします。</p> <p>①番号確認書類（下記のいずれか1つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載がされたもの） <p>②身元確認書類（下記のいずれか1つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード ●公的医療保険の被保険者証 など

※ マイナンバーカードをお持ちの方（会計ソフトを利用して相談を受けられる方を除きます）は、優先予約制度をぜひご利用ください。詳しくは裏面をご覧ください。

また、申告相談にお越しの際には、ご自身やご家族のマイナンバーを「マイナンバー管理表」（お持ちでない方は**記帳相談等にお越しの際にお渡し**いたします。また、**当会ホームページからもダウンロード**できます。任意の用紙に記載していただいても結構です。）に記入の上ご持参下さい。

② 確定申告のお知らせハガキについて（イメージ図）

当会より税理士による電子申告代理送信をご利用された方に、**税務署より来年1月下旬頃に届きます。**

ハガキには以下の内容が記載されています。

- ・青色／白色申告の種類
- ・予定納税額
- ・振替納税の利用状況
- ・消費税簡易課税制度選択届出等の提出状況
- ・中間納付税額 等

※ 税金の納付方法が納付書払いの方には、納付書が同封され、通知書の形で届きます。

お手元に届いた方は、**必ず所得税決算・申告相談会、消費税確定申告相談会にご持参下さい！**

※ 昨年分の確定申告をマイナンバーカード等で本人署名送信をされた方には、このお知らせハガキは届きません。マイナンバーカードを利用することで、当会や自宅のパソコンを通じてメッセージボックスより「確定申告のお知らせ」を閲覧することができます。相談会にお越しの際には、必ずマイナンバーカードをご持参ください。

ご不明な点がございましたら、申告会事務局までご連絡ください。

川崎西青色申告会 TEL 044-911-4616

裏面へ

③ 電子申告（本人署名送信・税理士による代理署名送信）について

○電子申告〈本人署名送信〉をされる方へ

<p>手書き記帳の方 ⇒優先予約をご利用下さい！</p>	<p>優先予約条件</p>	<p>① 「記帳確認並びに決算準備相談会」にお越しいただき、記帳確認が済んでいる方。なお、会計ソフトを利用して相談を受けられる方を除きます。 ② マイナンバーカードを取得している方。 ⇒ 申告の際にはマイナンバーカード及び申告者本人・ご家族等のマイナンバーを記載したものをご持参下さい。 また、市区町村で設定した暗証番号をお控えの上お越し下さい。</p>
<p>会計ソフト・ブルーリターンAをご利用の方</p>	<p>優先予約について</p>	<p>① 予約受付期間：令和元年12月2日（月）～令和2年1月31日（金） ② 予約相談期間：令和2年2月3日（月）～2月29日（土） ※ 2月8日（土）・15日（土）・日・祝日を除きます。 ③ 相談時間：相談受付時間内において1時間（事務所相談で1回のみ。各時間帯に予定枠数があります。） ④ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616</p>
<p>会計ソフト・ブルーリターンAをご利用の方</p>	<p>注意点</p>	<p>① 作成データをそのまま電子申告できますので、本人署名送信の電子申告をお願い致します（代理送信はご遠慮下さい）。 ② 申告の際にはマイナンバーカード及び申告者本人・ご家族等のマイナンバーを記載したものをご持参下さい。 また、市区町村で設定した暗証番号をお控えの上お越し下さい。 ③ マイナンバーカードをお持ちではなく、国税庁が定めるOCR規格に準拠した様式で印刷して書面で提出する場合は、手数料（決算書・申告書の印刷費用各500円）を領収させていただきます。また、今回ご案内した本人確認書類の準備をお願い致します。 ④ 相談は予約制になります。予約を取らずお越しになられた場合のご相談は、お断りさせていただきます。 ⑤ 日常の取引入力に関する相談は、必ず年内中にお済ませください！</p>
	<p>予約について</p>	<p>① 予約開始日：令和元年12月16日（月）より順次受付開始 ② 予約相談期間：令和2年1月21日（火）～2月29日（土） ※ 事務所日程の相談、2月中の土曜日相談会、夜間相談会がご利用でき、相談時間・回数は原則として1人1時間・1回となります。 ※ 予約枠には限りがございますので、ご希望の日程に添えられない場合がございます。お早めに予約をお取り下さい。 ③ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616</p>

○電子申告（税理士署名による代理送信）をご希望される方

- ①令和2年2月29日（土）提出受付分までとさせていただきます。
- ②送信は所得税のみとさせていただきます。

④ 台風第19号により被害を受けられた方へ

この度の台風により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

家屋や家財等に被害を受けた場合、申告・納税等の救済措置があります。

確定申告期前に税務署に事前にご相談の上、当会の確定申告相談会にお越しく下さい。

税務署に相談の際、また確定申告の際には、下枠欄に記載されているような書類が必要となります。詳しくは、税務署にご確認下さい。

- り災証明書の写し ●修理代金の請求書や領収書、その他災害に関連して支出した請求書や領収書 ●受け取った保険金額がわかる書類 など